

# 長寿命化計画の背景、目的及び位置づけ

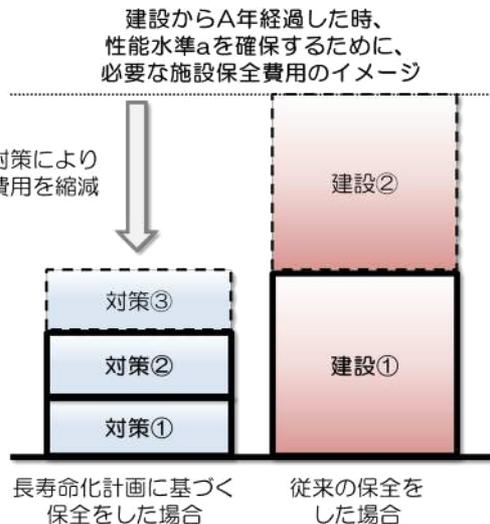
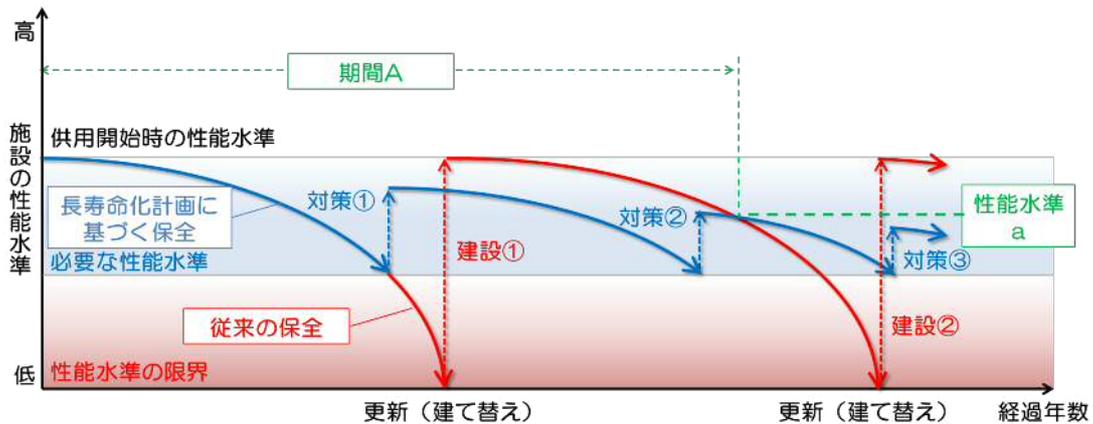
## 1. 背景

豊橋市では拡大する行政需要や多様化する市民ニーズに対応するため、これまで多くのインフラを整備してきました。しかし、高度経済成長期に整備したインフラは更新時期を迎えています。同時に人口減少に伴う税収減少や高齢化による扶助費増加等により厳しい財政運営が予測されます。本市ではこうした状況に対応するため、統一的な方針の下で維持管理や更新、長寿命化等を総合的かつ計画的に行うため、「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画である「豊橋市公共施設等総合管理方針」を定めました。本方針に基づき、インフラを最も効率的・効果的に維持管理をするため、構造物単位等で分類した「個別施設計画」として長寿命化計画を策定します。

## 2. 目的

対応方針を明確にした上で長寿命化計画を策定し、①将来の負担軽減による安定した財政経営、②時代に応じた適正かつ安全・安心な公共施設などの提供及び維持可能なまちづくりを図ることで、施設を長く利用し続けていくことを目的としています。

長寿命化計画の策定・実行による効果のイメージを以下に示します。



長寿命化計画に基づく保全と従来からの保全の性能水準の変化

①将来の負担軽減による  
安定した財政運営

【方針】

- 点検結果に基づき、修繕・更新について、優先順位を設定し計画的に実施することで、1年あたりのLCC（ライフサイクルコスト）を縮減させる。
- LCCの縮減と併せ、維持管理費用の平準化を図り、財政負担の軽減を目指す。

②時代に応じた適正かつ安全・安心な  
公共施設などの提供及び維持可能なまちづくり

【方針】

- 定期点検・日常点検を着実に実施し、不具合箇所を早期に発見・対処し、施設の安全・安心を確保する。
- 利用者ニーズに応じて、施設を改良し快適な空間を提供する。

### 3. 計画の位置付け

本計画は、国がとりまとめた「インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策の促進に関する関係省庁連絡会議）」に基づき、豊橋市が行動計画として位置付けた「豊橋市公共施設等総合管理方針（平成29年3月）」の道路分野の個別施設計画として策定します。

